

意見陳述書

平成 28 年 2 月 4 日

この度は、こうして意見陳述を述べさせていただき感謝致します。

私たちは、息子が亡くなってからこれまでずっと闘い続けてきました。
そして、全国各地お声がかかれば何処にでも行きお話をさせていただきました。
どうしてここまでやるのか！
どうしてここまでやれるのか！
それは、この剣太という子は私たちの命だからです。
かけがえのない愛おしい命が親の目の前から消えることの怖さを知っているからです。
今回、住民監査請求で出された結果は以下の内容でした。

身体の冷却措置や救急車の出動要請などの救命措置を行っており
死亡についての認識はなく死亡に対する重大な過失があったということ
はできない。

私は剣太を生んだ母親として抑えきれない感情を言わせていただきます。
失礼があれば申し訳ございません。
しかし、私たちがこの監査請求で出された結果により受けたショックに比べれば比喩のものにならないと思います。

この結果は大分県を代表される方々も委員に入って居られたと思います。
これが全員一致で出されたものだとなれば本当に悲しい結果です。

まずお聴きしたいのは、「死亡についての認識はなく・・・」と書かれておりますが保健体育の教員が、これだけわかりやすい熱中症の症状を発症していて認識がないとは致命的ではないですか？
私たちは息子の死後、あらゆる証拠をかき集めました。その中に顧問・坂本が教えていた保健体育の教科書には熱中症についてしっかり書かれていました。
当時、剣道場に貼られていた熱中症に関するプリントは坂本本人が持参し貼ったものだそうです。(部員証言)
熱中症が重症化すれば死に繋がることはプリントを読んでいれば十分わかっているはずですが。
それを平然と「死亡についての認識がない」と言っている県の監査委員会の方々はプリントに書かれていることよりも、顧問らの根拠のない言い訳を安易

に信用してしまっている点でとても危険だと思います。

今や熱中症は日本全国で天気予報や朝の情報番組でも危険性を訴え死亡者も多く出ていますが、以前から繰り返し繰り返し夏場になると危険性が指摘されており剣太の時もそうでした。

それも、生徒に教える立場の人間であり顧問・坂本は熱中症の講習も受けています。そこまできちんと踏まえて出されたものですか？

そして、学校で子どもが命を落とすということが重大な過失でないとするならば全国民に何をもって重大な過失というのか教えてください。

学校で生徒の命より大切なものがあるとするならばそれは一体何ですか？

次に「身体の冷却措置や救急車の出動要請などの救命措置を行っており・・・」と書かれて居ります。

だから重大な過失とは言えないということですよ。

ではこれが学校の外、校門の外で教員が一般の人に対し何かを強要し

「もう無理です」といえば足蹴りにしたり熱中症を発症し意識が朦朧とし何度も倒れ白目を剥いて道端で痙攣していたとします。

そんな瀕死の状態の方に馬乗りになって

「お前は熱中症じゃねえ！」「目を開けろ！」と怒鳴りながら何発もの往復ビンタをし駆け寄った人間に「心配せんでいい、こいつ演技やけん」と言いながら更に暴行を加え、その後ぐったりしおう吐し容態がおかしくなったからと冷却措置をし救急車を要請したからといって許されるのでしょうか？

これは犯罪ではないですか？

学校内で教員が生徒にこれだけのことをして、どうして許されるのですか？

私たちは決して許しませんよ！

この状況を我が子で想像してみてください。

そして、副顧問の立場からいってこのような状況を黙って見ていた訳です。

見殺しです！

よく考えてみてください。これを行ったのは子どもたちに教育する立場の人間です。

そして、監査委員会が出した結果ですがその後の措置ではなく息子・剣太がこのような状態になるまで痛めつけたのは誰なのかということです。

先月1月15日、義家文部科学副大臣に直接お会いした際、副大臣は息子の事件についてこう言われました。

「顧問が剣太君にやったことは拷問である」

「自分たちがこのような事件を起こしたらバッヂを外さなくてはならない」と私たちは、ご支援くださる方々や子どもの命を守るために立ち上がった被害者家族や団体の方々のお陰で去年 11 月には衆議院議員会館、今年 1 月には参議院議員会館で行われた国会議員の先生方の勉強会「院内集会」に参加し発表させていただきました。

1 月の院内集会ではその後、馳文部科学大臣にも直接お会いする機会もいただきました。

もはや、この事件は大分の中だけの事件ではなくなっています。

もう「前例通り」と何十年も続く前例を尊重している時代ではありません。

子どもがこんなに死んでいるんです。

ここまで酷いやり方で、それも学校に我が子は殺されたんです。

大分県の皆様の血税で守るべき公務員ではないのです。

その血税には私たちのお金も含まれています。

息子を死に至らしめた教員になぜ私たち家族が収めた税金を出さなければならないのですか？

公務員個人にも責任を負わせるべきです！

こうしたペナルティがあれば生徒が死ぬまで部活動をやらせたり、暴力暴言で生徒を傷付け自死に追い込む教員もいなくなります。

これ以上の犠牲者を出さないでください。

私たちは、これからも活動を続けていきます。

大分県が出す結果はこれからの日本にも影響し大きな波紋を広げることでしよう。

我が子、剣太の死を無駄にはしません。

どうか正しいご判断をお願い致します。

※ここからは意見陳述書に書かれていませんが裁判長の前で言わせてもらいました。

「時として方は法は生きている人間に寛大です。

生きたくても生きれなかった子の人権も尊重してください。」